平成29年度2月補正予算債務負担行為の概要

事	業	名	担	当	課		
鳥取市新本庁舎建設事業費					庁舎整備局		

「単位:千円]

区分	限度額	期			間			財		源	源		为 訳	
					l±1		玉	県		起	債	その他	一般財源	
補正前	4,917,266	平成	30	年	~	31	年度	235,000		4	1,44	8,100	234,166	
補正後	5,620,989	平成	30	年	\sim	31	年度	135,800		5	5,21	0,900	274,289	

[事業の目的]

平成26年12月市議会定例会において、鳥取市役所の本庁舎の位置を鳥取市幸町71番地に定める「鳥取市役所の位置を定める条例」が可決され、平成27年1月以降、新本庁舎の建設に向けた取り組みを進めている。

平成28年8月には新本庁舎建設の基本設計が完了し、平成29年8月には実施設計が完了した。平成29年6月に鳥取市新本庁舎新築(地盤改良等)工事、9月に鳥取市新本庁舎新築(建築・庁舎棟)工事等の契約を締結し、11月から工事に着手している。

平成31年秋の新本庁舎の完成を目標に、平成29年度から31年度にかけて新本庁舎建設工事を行っていく。

[事業の内容]

○事業内容

建設工事

工事監理業務

[これまでの関連する取組み]

- ○平成27年度
 - 6月 土壤汚染調査業務(~平成28年3月)
 - 7月 新本庁舎建設基本計画決定
 - 11月 オフィス環境整備業務(~平成31年12月)
 - 12月 基本設計・実施設計業務(~平成29年7月)
 - 3月 地質調査業務(~平成28年9月)
- ○平成28年度
 - 8月 基本設計業務完了
 - 9月 地質調査業務完了
 - 10月 観測井設置業務(~平成29年3月)
 - 2月 地盤変動影響調査(事前)業務(~平成29年6月)

「今後の取組み〕

新本庁舎新築工事に着手しており、主要な財源となる合併特例債の活用期限(平成32年3月末まで)も考慮し、平成31年秋の完成に向け速やかに事業を進めている。

○平成29年度

- 6月 地盤改良等工事(~同年11月)
- 8月 実施設計業務完了
- 9月 新本庁舎新築(建築・庁舎棟)等工事の 契約締結
- 11月 新本庁舎新築工事(~平成31年8月)